

## 守口市緑・花推進協議会（もり花）のグループ登録

守口市内の緑・花普及に取り組む組織、「守口市緑・花推進協議会（愛称：もり花）」に登録して、近所の公園で「緑・花グループ」として活動しませんか？

守口市緑・花推進協議会は、市民協働を通じて理息の緑・花の推進及び普及啓発を行い、緑の将来像「みんなで創り、育て、継ぎ、防る守口の緑・花」に寄与しています。現在約30団体の「緑・花グループ」が加盟し、緑・花普及の一環で花壇の活動や、地元公園の清掃等の美化活動を行うなど、地域の力で公園を守っていただいています。

登録すれば、花苗の無料配布や、緑・花に関する研修会、講習会にも参加することができます。多くの市民のみなさまからの登録をお待ちしています。

### 【緑・花グループ】

◇活動内容：花壇活動(緑・花ボランティア)、近所の公園内の美化活動(清掃ボランティア)、緑・花研修会外部研修（植物施設の視察など）  
大枝公園等の緑・花イベントお手伝いなど

◇対象者：守口市民で、5人以上のグループを作れる方どなたでも  
(メンバーは任意です。町会単位での参加なども可能です)

◇資機材：花壇の花苗や土・肥料等、清掃道具やごみ袋は守口市から支給します

### <グループ登録手続きの流れ>

- ① 活動場所の公園名と花壇の場所案の相談・決定  
・花壇の場所は事前に守口市との立会で決定します。① 守口市

↓

- ② 要望書と協定書、団体名簿、図面の提出（様式1、2、3）  
・協定書と図面は守口市で作成、名簿はグループ代表者で記入② 守口市

↓

- ③ 提出書類の審査・承認  
・協定の締結③ 守口市

↓

- ④ 協議会への登録完了  
・登録完了後、もり花事務局から代表者へ連絡  
・協議会の活動内容や活動方法の伝達④ 緑・花推進協議会  
・花苗配布についての説明と植え付け日程の相談など

### その他

- ・代表者やメンバーの変更があれば、守口市へ代表者変更届・名簿再提出（様式3、4）
- ・グループを解散する場合は、守口市へ解散届を提出（様式5）
- ・花壇の管理方法や相談は都度、協議会事務局へ連絡